

## 第79回基本計画部会 議事録

1 日 時 平成29年6月27日（火） 10:45～11:35

2 場 所 中央合同庁舎第2号館（総務省）8階 第1特別会議室

3 出席者

**【委 員】**

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、  
白波瀬 佐和子、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一

**【審議協力者】**

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

**【事務局（総務省）】**

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官、宮内企画官

4 議 事

- (1) 平成28年度統計法の施行状況について
- (2) 基本計画部会WGの審議事項等について
- (3) 基本計画部会WGの審議状況について
- (4) その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、時間になりましたので、ただ今から第79回基本計画部会を開催いたします。

本日は、西郷委員、関根委員、宮川委員、そして嶋崎委員が御欠席です。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について事務局から簡単に説明してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 お手元の資料について確認させていただきます。

資料1は先ほどの統計委員会の資料と同じものですので、統計委員会で用いました資料1を御覧いただきたく存じます。資料2－1として、法施行状況報告を受けて委員の皆様

からいただいた御意見を整理しております。その御意見を反映した各ワーキンググループでの審議事項と審議日程が資料2-2です。資料3-1・2・3として、現在進められております各ワーキンググループでの審議状況を用意しました。

私からは以上です。

○西村部会長 それでは、議事に入ります。まず、先月報告がありました統計法施行状況を踏まえまして、委員から審議事項について御意見をいただいておりますので、それらの紹介と対応について、事務局から説明をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 資料2-1を御覧ください。基本計画部会の審議事項に関する御意見ということで、3人の委員の方からいただいております。

1つ目は、白波瀬委員から人口動態統計についていただきおりまして、人口動態統計調査に関しては、未諮詢基幹統計審議において情報提供の充実等が指摘されており、その対応状況を十分に確認した上で、次期基本計画に盛り込むべき課題が残されていないかを検討することも必要だということです。

2番目は、関根委員から、第3次産業活動指数についてです。当該事項の取組の進捗状況については、「3次指標の作成に用いる1次統計データの充実が進んでいない状況であり、更なる精度向上は難しい状況である。こうした状況を踏まえ、基幹統計化はできないとの結論に至った」との記載にとどまっている。一方、平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書において、「サービス統計の体系的な整備において大変重要な位置付けにある本統計においても精度や利便性の向上など統計の有用性の更なる向上を継続的に図っていくことが望まれる」とも記載されている。第Ⅲ期の基本計画においては、こうした当該統計の精度や利便性の更なる向上を継続的に図ることの趣旨が盛り込まれる必要があると考えているが、いかんということです。

3番目ですが、西村部会長から、港湾統計についてです。現在、遅れている港湾調査の月報の集計結果の公表時期の早期化目標（2か月後）を、いつ、どのように達成するのか。また、NACC S情報を活用して、外国貿易貨物情報を更に早期に公表することはできないか。現在、港湾統計でTEU（コンテナの長さ20フィートを1-TEUと標準化して貨物量を表す単位）を使用しているのか。コンテナ以外の貨物にTEUを用いている国はあるのか。港湾統計の単位をTEUに変換する必要についてどのように考えるのか。また、一部の港湾管理者においては航路別集計をしているが、港湾統計で航路別集計を出す必要はないのかという意見が出されました。

これらの点につきましては、該当するワーキンググループにて審議することにしております。

それを反映したものが、次の資料2-2になります。

先ほどの御意見の反映の仕方ですが、それぞれ赤字で記載しておりまして、第1ワーキンググループの最初のところの赤字で第3次産業活動指数の精度向上というのが入っております。5番目の交通に関する統計の整備というところに、港湾統計の早期化・TEU利用の必要性・航路別集計の必要性が入っています。

おめくりいただきまして、第2ワーキンググループ、国民生活・社会統計ワーキンググ

ループ審議事項のところで、赤字で人口動態調査の改善、情報提供の充実というものを加えております。

私からは以上です。

○西村部会長 ありがとうございました。ただ今の説明にありましたように、いただいた御意見は、今後の審議の中で取り上げていくことにいたします。何か御意見ございますか。

1点、この中で、私の意見として入っている港湾統計について説明が必要なので、皆さん御存知のように、私は別に港湾とは何の関係もなくて、なぜこういう意見を出すのかと不思議に思われるかもしれないですが、これは、実は、私のところに港湾統計に関してこういう問題があるということを直接提起された方がおられまして、それをどういう形で取り上げるかということで、現行制度においては、委員長である私の提出意見という形で取り上げさせていただきました。これ自体は、今度の統計改革推進会議の最終とりまとめ（平成29年5月）の中で、このようないろいろな要望とかを積極的に取り上げるということが明確に出ていますし、そういう仕組みもこれから作る、簡単に言えば、目安箱のようなものを作るという形になるわけで、これから統計委員会の制度が変わっていく中で、そういうものが明確化します。ただ、それが決まるまで何もしないということではなくて、私の意見という形で取り上げて、議論の中に反映させていきたいということあります。

その他、特に御意見がないようでしたら、今後の審議でこの点について議論をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

次に、3つのワーキンググループの審議報告をお願いします。

まず、共通基盤ワーキンググループについて、6月8日と、経済統計ワーキンググループと合同会合とした15日の報告を北村座長からお願いしたいと思います。

○北村委員 では、共通基盤ワーキンググループの審議状況について、座長の私から御説明申し上げます。

当ワーキンググループでは、統計改革推進会議最終取りまとめのうち、統計リソースの確保・育成や調査票情報の2次利用の促進などを中心に、現行基本計画に掲げられている幅広い課題について、その評価も踏まえつつ、取組の具体化に向けた審議を行うこととしております。ワーキンググループは、既に6月8日と6月15日の2回開催し、15日は経済統計ワーキンググループとの合同開催となりました。

それでは、6月8日の第1回ワーキンググループの概要について、資料3-1を基に御報告いたします。

第1回共通基盤ワーキンググループの審議概要ですが、資料は、左から審議テーマ、基本的な考え方、そして、事務局が作成した基本的考え方の素案のポイント、審議状況、委員意見等を簡潔に整理する構成となっております。資料にありますように、第1回は統計職員の人材育成、統計リテラシーの向上、e-Statの利便性向上、裏面の、統計に共通する課題研究、災害発生時の備え、そして表章区分の整理・標準化という6つの課題について、統計改革推進会議における議論や現行基本計画における取組状況も確認しながら基本的な審議を行いました。

また、審議では、審議協力者として慶應義塾大学の渡辺美智子教授にも御参加いただき、人材育成・確保に関する現状や課題等を御説明いただき、審議の参考とさせていただきました。

では、課題ごとにポイントを絞って報告いたします。

まず、統計職員の人材育成に関しては、人材確保・育成方針にのっとった統計部門の人材育成、若手研究者などの民間の専門人材の円滑な確保、統計知識や統計的思考力に関する研修の充実と研修機会の拡大などに取り組むという基本的な考え方（案）をたたき台として議論を進めました。

構成員からは、外資系企業で採用されているコンピテンシー辞書を官庁統計においても活用し、求められる個人のスキル、レベルの具体化、見える化を進めが必要でないか、民間や官庁でデータサイエンスへの需要が高まっている中、統計を専門的に学んだ方を統計専門家として確保するには、その雇用先の確保が必要ではないかなどの意見がありました。

この課題については、今年度中に本委員会とEBPM推進委員会が策定する人材育成方針にのっとった取組が求められていますが、その動向が現時点では必ずしも明確になっていないこともあります、今回の御意見やその動向も踏まえながら、後日改めて審議することとしました。

次の統計リテラシーの向上に関しては、大学における統計教育との連携・協力、教員、教育関係者を対象とした研修内容の充実、地方公共団体における統計教育の支援などに取り組むという基本的な考え方（案）をたたき台として、岡山県の取組状況も参考に議論を進めました。

構成員の方からは、社会全体のリテラシー向上に当たっては、産官学の連携が必要という意見があり、また、事務局からは、地方公共団体が大学と連携している事例を収集中との報告もありましたので、収集した事例の報告を受けた上で、後日改めて審議することといたしました。

3番目のe-Statの利便性の向上についてですが、関係府省による取組状況を確認するとともに、統計情報データベースへの登録の拡充及びその支援、ユーザーニーズの把握とニーズを踏まえた機能強化、調査概要や集計項目一覧など、統計利用に必要な情報の掲載などに取り組むという基本的な考え方（案）をたたき台として議論を進めました。

その結果、構成員から示された、ユーザーの利便性向上を図るために、諸外国の政府統計サイトと比較し、その利点を取り入れることも重要との意見を踏まえ、諸外国の状況も確認した上で、後日改めて審議することとしました。

裏面の、4番目の統計に共通する課題の研究等に関しては、研究結果に加え、研究予定を各府省で共有する仕組みを構築する、統計委員会に支援・助言を求めることができる仕組みを構築する、統計研究研修所による各府省への技術的支援などに取り組むという基本的な考え方（案）をたたき台として議論を進めました。

その結果、構成員の方から、大学など外部研究機関との連携も図り、より高度な研究を進めるべき、研究成果を各府省や地方公共団体へフィードバックできる仕組みも必要との

御意見が出ました。それも踏まえ、後日改めて審議することといたしました。

5番目の災害発生時等の備えに関しては、対応指針に基づき、各府省が行動計画の策定に取り組むという基本的な考え方をたたき台として議論を進めた結果、災害に伴い新たに発生する事務への対応についても検討が必要との御意見がありました。そのため、御意見を踏まえて基本的な考え方（案）を再整理した上、後日改めて審議することにいたしました。

最後に、表章区分の整理・標準化に関しては、地域ブロック区分や年齢などの結果表章の区分の標準的な表章区分のあり方の検討という基本的な考え方（案）をたたき台として議論を進めました。

その結果、構成員からは、ユーザーのニーズも踏まえ標準化をすべき、また、関連して統計調査の対象とする企業の定義を整理する必要があるのではないかという意見がありました。この意見は統計基準にも関係する部分ですので、後日改めて審議したいと考えています。

第1回目のワーキンググループの報告は以上です。

続きまして、経済統計ワーキンググループとの合同開催となった第2回目のワーキンググループについて御報告させていただきます。

6月15日に共同でワーキンググループを開催しましたが、その際は事業所母集団データベースの整備、国際協力・国際貢献の推進、そして、国際比較可能性を議題に審議いたしました。当日、座長を務めました私から一体的に報告させていただきます。

当日は両ワーキンググループの構成員の方に加え、関根委員、宮川委員にも御参加いただきました。また、審議協力者として法政大学の菅幹雄教授にも御参加いただき、事業所母集団データベースの整備に関する御意見をいただきました。

それでは、資料3-2を御覧ください。

まず、事業所母集団データベースの整備に関しては、ローリング調査とプロファイリング活動による母集団情報の整備、法人番号情報やその他の行政記録情報や、民間データの活用、法人企業統計と事業所母集団データベースの企業数のかい離の改善、年次フレームが一層活用されるための情報等の検討など、事業所母集団データベースに関する幅広い課題について関係府省による取組状況を確認した上、基本的な考え方をたたき台として議論を進めました。

参加された委員からは、基本的な考え方を否定するような御意見はありませんでしたが、新しい取組であるプロファイリング活動について、企業に対する広報、調査実施者との連携を図ることが必要ではないか、事業所母集団データベースには従業者数がゼロ、つまり、産業分類に一般的に該当しない企業・事業所についても排除せずに情報を格納すべきではないか、その際には、誰が統計調査の報告者になるかを精査し、データの重複を避けることが必要ではないかという議論が出ました。法人企業統計と事業所母集団データベースのかい離の要因把握については、企業属性を明らかにすることによって、最新の事業所母集団と各調査の母集団情報との断層処理にも対応できるのではないか、従業員数がゼロかつ自前の設備なしの法人についても、付加価値を生み出しているのであれば、データベースや統計調査の対象に含めるべきだが、漏れなく把握することが重要であり、重複計上しな

い対応も併せて必要ではないかなどの意見がありました。

母集団名簿を使用することを原則として、母集団データベースの改善の成果を統計調査の精度向上に活用すべきということを次期基本計画に盛り込んでいただきたいという意見が複数の委員から出ましたので、ここで御報告しておきます。それから、御意見を踏まえまして、経済統計ワーキンググループの川崎座長と私で、基本的な考え方を一部修正した上で関係委員の皆さまにお示しするという了解を得ました。

次に、資料裏面の国際協力及び国際貢献の推進に関しては、国際会議への参加と研修生の受け入れの更なる充実などについて、統計委員会の知見も活用しつつ、国際貢献の強化や持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）などのグローバル指標の対応拡大に取り組むという基本的な考え方をたたき台として議論を進めました。

参加された委員からは、この基本的な考え方に対する異論は出ませんでしたが、国際会議等で議論を行う人材や国際機関で統計行政に関わる人材の供給など、日本の統計を広く周知できる人材が必要であり、官庁だけではなく、大学においても国際の場で活躍できる人材育成が必要ではないか、国際動向と日本の対応状況は統計委員会に還元し議論すべきではないかなどの意見が出ました。川崎座長と私で基本的な考え方を一部修正した上で、関係委員にお示しして整理することとし、了解を得ました。

最後に、国際比較可能性に関する議論としては、各府省によるＩＭＦの特別データ公表基準（ＳＤＤＳ）プラスの取組状況を確認した上で、未公表となっている四半期の部門別バランスシートなどの提供に取り組むという基本的な考え方をたたき台として議論を進めました。

このＳＤＤＳプラスの取組については、提示された基本的な考え方自体は了承されました。ＳＤＤＳプラスにとどまらず、広い意味での国際比較可能性、つまり、国際機関で行われている調整や整合性などの議論、例えば貧困統計などの取組についても盛り込んではどうかという意見がありました。この御意見を踏まえて、川崎座長と私で基本的な考え方を一部修正した上で、関係委員の皆様にお示しすると整理し、了解を得ました。

長くなりましたが、私からの報告は以上です。

川崎座長から何か追加するべきことがあれば、お願ひします。

○川崎委員 私からは特にございません。

○西村部会長 ありがとうございました。それでは、ただ今の御報告について御質問等あればお願ひしたいと思いますが、本日御欠席の関根委員からの御意見を事務局が預かっているということですので、その紹介をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 関根委員からの御意見ですが、「事業所母集団データベースの整備について」に関する私見。

本日は、所用のため出席できないことから、経済統計ワーキンググループ・共通基盤ワーキンググループ合同会合において審議されています事業所母集団データベースの整備について、書面にて意見を述べさせていただきます。

同データベースの整備につきましては、初回のローリング調査は平成31、32年度で実施し、調査員が全調査区の事業所の新設・廃業を確認予定とあります。一方、御案内のとお

り、先般の統計改革推進会議の最終取りまとめでは、サービス関連統計の統合・拡充、商業統計の年次化等によるビジネスサーベイが平成31年度に創設されることが明記されています。すなわち、同データベースの初回ローリング調査の終了前にビジネスサーベイが開始されることになります。

ワーキンググループ合同会合においても私見を述べさせていただきましたが、こうした作業が終了する前に得られた母集団情報は、ビジネスサーベイの創設に向けて各統計調査にも早めに取り込み、カバレッジの拡大を図っていくことが重要です。

このような観点が、次期基本計画にも織り込まれるよう御検討いただけすると幸いです。  
以上です。

○西村部会長 どうもありがとうございました。それでは、今の関根委員の意見を含めて、御報告について何か御質問、もしくは御意見等ございますか。

どうぞ、清原委員。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。

共通基盤ワーキンググループにおける審議状況の中で、例えば統計リテラシーの向上について、社会全体におけるデータリテラシーとあることから、官学の取組に民の参加を求めるよう工夫が必要であるとか、地方公共団体との意見交換会等情報収集の機会を拡大し、統計教育の推進を支援することとされています。また、裏面におきましても、例えば統計に共通する課題の研究等についても、より高度な研究を実施するとともに、その研究成果を各府省や地方公共団体へフィードバックする仕組みが必要とあります。

このように、一貫して、共通基盤のワーキンググループにおかれましては、地方公共団体、自治体に対して視点を置いた御検討をいただいていることに感謝いたします。やはり統計改革を進めていく中でも、地方公共団体、自治体が調査について一方で活用しつつ、他方で正確な、最適な統計を収集する責務を持っているわけでございまして、是非引き続き、共通基盤ワーキンググループ等、ほかの検討におきましても、地方自治体、地方公共団体の視点を入れていただくとともに、国民の視点、民の視点と書いていただきましたが、そういうことについても御配慮いただくことで、統計改革が専門家、あるいはいわゆる官庁の改革ではなくて、国民の生活に資する改革になるということが見える化されるのではないかと思います。

そのような審議を進めていただいていることに感謝申し上げます。よろしくお願ひします。

○西村部会長 御意見どうもありがとうございました。まさにそういう形でなされると思ひますので、ワーキンググループの審議の過程の中ですると同時に、結果でもそういう形で明確にしていただければと思います。

北村委員、よろしくお願ひいたします。

それから、私から、関根委員の事業所母集団データベースに関するものについて、追加的な私の意見を明確にしたい、それから、関根委員と北村委員も明確におっしゃられておりますが、そのことについて私の意見を出したいと思います。

事業所母集団データベースというのは、あくまで利用されるということが重要で、その

ために整備されているわけです。つまり、各種統計の実施に生かされるということが本来の目的であります。また、統計改革推進会議の最終取りまとめにおきましても、事業所母集団データベースの拡充とビジネスサーバイの創設を並行して進めて、統計のカバレッジの拡大を図ることが重要であるということが指摘されています。

こういうことから考えますと、北村委員や、それから関根委員からの御意見にもありますように、各種統計調査で最新の母集団を利用するなどを促し、事業所母集団データベースの改善の成果を統計調査の精度向上に迅速に活用するという方針を基本計画に盛り込むということは、統計改革の推進を図る上でもとても重要なことだと考えています。

一方で、調査によってはローテーションサンプリングなど、一定期間同一のサンプルを使用している、それから、他の統計調査から標本を選定する仕組みとなっている調査も存在していることから、このような点にも配慮することは確かに必要ではあります。私いたしましては、こうした配慮は入れつつも、各種統計調査においては最新の母集団名簿を使用することを原則とすることによって、事業所母集団データベースの改善の成果を統計調査の精度向上に迅速に活用することは重要な指摘だと考えております。

合同ワーキンググループにおいて審議した事業所母集団データベース等の課題については、今後、北村委員、川崎委員の両座長が案文を取りまとめられるということですので、ただ今の議論を踏まえて整理をお願いできますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続き取りまとめをお願いしたいと思います。

次に、6月16日に開催いたしました国民生活・社会統計ワーキンググループの報告をお願いいたします。本日は西郷座長が御欠席ですので、白波瀬座長代理からお願ひしたいと思います。

○白波瀬委員 よろしくお願ひいたします。

それでは、6月16日に開催いたしました第1回国民生活・社会統計ワーキンググループの審議状況につきましては、本日、西郷座長が御欠席のために、座長代理の私から報告させていただきます。

資料3-3の3ページ、北村委員からの次の、最後のページに御報告ありましたけれども、その最後のページにあります。

先ほどの共通基盤ワーキンググループと同様の体裁で整理をしております。当日は、学校基本調査、国勢調査、そして、国民生活基礎調査の3つの調査につきまして、これまで個別諮問審議の結果を踏まえまして関係府省の取組状況を確認した上で、答申における今後の課題を中心に作成しました基本的な考え方（案）をたたき台として議論を進めました。また、審議協力者として東京大学の中村高康教授にも御参加いただきまして、学校基本調査を中心に御意見をいただいた次第です。

では、個別に審議の主なポイントを簡潔に説明させていただきます。

学校基本調査の改善につきましては、文部科学省の取組状況を確認した上で、新幼保こども園における非常勤職員の把握、休職等教員数における休職等理由区分の結核を削除する見直し、そして、中学校卒業者の就業形態別の把握などについて基本的な考え方（案）を基に議論を行いました。

参加した委員、審議協力者の方からは、まず、新幼保こども園の増加に伴いまして非常勤職員も増加しており、社会的にも注目されていることから、平成32年度まで時間かけて調査項目を検討するのではなくて、可能なものから順次調査項目を充実すべきではないか、また、新しい選択肢を加えるに当たって、よりスピード感が必要ではないかという御意見が出されました。

中学校卒業生の就業者の正規・非正規別の把握につきましては、ほかの労働統計との比較可能性も重要でありまして、区分を見直し、検討すべきではないか、また、中学校卒業生のみ、調査項目に「不明」という区分を追加することは、高校や大学などの調査項目と整合していないので検討すべきではないかという御意見がありました。中学校卒業について不明があるということは、基本的にデータ収集の仕方というところでの1つの現場からの問題点でございます。

このため、新幼保こども園における非常勤職員の把握につきましては、基本的な考え方（案）に平成30年度に予定されている一般統計調査の結果を本調査の結果と併せて提供することや、非常勤職員のデータを早期に把握することも含めることと整理いたしました。また、中学校卒業生の就業状況の把握につきましては、次回以降のワーキンググループにおいて、文部科学省から、高校、大学の把握の方法や表章も含めまして説明を求めた上で再度審議することといたしました。

次に、国勢調査の改善に関しましては、次回調査に向けた試験調査の実施前でありますて、次回調査に向けた取組を具体的に記載するにはタイミングが悪いこともありますので、平成32年国勢調査における更なるオンライン調査の促進、調査票回収方法の多様化に伴う地方事務の負担軽減方策を検討すると、やや抽象的な基本的な考え方（案）を基に議論を行いました。

参加した委員、審議協力者の方からは、平成27年調査におけるオンライン調査の回答率は36.9%と一定の成果を上げているけれども、逆に63.1%はオンライン調査を利用していないことから、若年層の回答率なども含めまして、丁寧にオンライン調査の利用状況を検証し、情報公開をしていただきたい旨を求めました。また、その検証結果については、次回調査の改善につなげてもらいたいなどの意見もありました。

このため、基本的な考え方（案）の方向性に沿って、より具体化した記載を加えることと整理いたしました。

最後に、国民生活基礎調査の改善に関しましては、これまで厚生労働省における取組状況を確認した上で、非標本誤差の縮小に向けた本調査及び国勢調査の調査対象世帯に係る属性等の比較・検証等への取組、調査単位区の設定に係る準備調査等の関わり等の検討、そして、推計方法に関する検討状況、結果精度に関する情報等の提供の充実に取り組むという基本的な考え方（案）を基に議論を行いました。なお、この3点は基本的に母集団情報の最新のものを使うということとも関連しております。

参加した委員、審議協力者の方からは一部の記載を修正するように指摘があったものの、方向性自体に異論はございませんでしたので、基本的な考え方（案）の方向性に沿って最終的な整理を取りまとめることといたしました。

私からの説明は以上です。

○西村部会長 ありがとうございました。それでは、ただ今の報告について御質問等あれば、お願ひしたいと思います。

それでは、引き続き審議をお願いいたします。

本日予定された議事は終了いたしましたので、本日の部会はこのあたりまでとさせていただきます。

最後に、次回の部会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の基本計画部会は、7月27日木曜日、13時に開催予定の統計委員会終了後に開催します。具体的な時間、場所も含め詳細につきましては別途御連絡いたします。

○西村部会長 それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会を終了いたします。どうもありがとうございました。